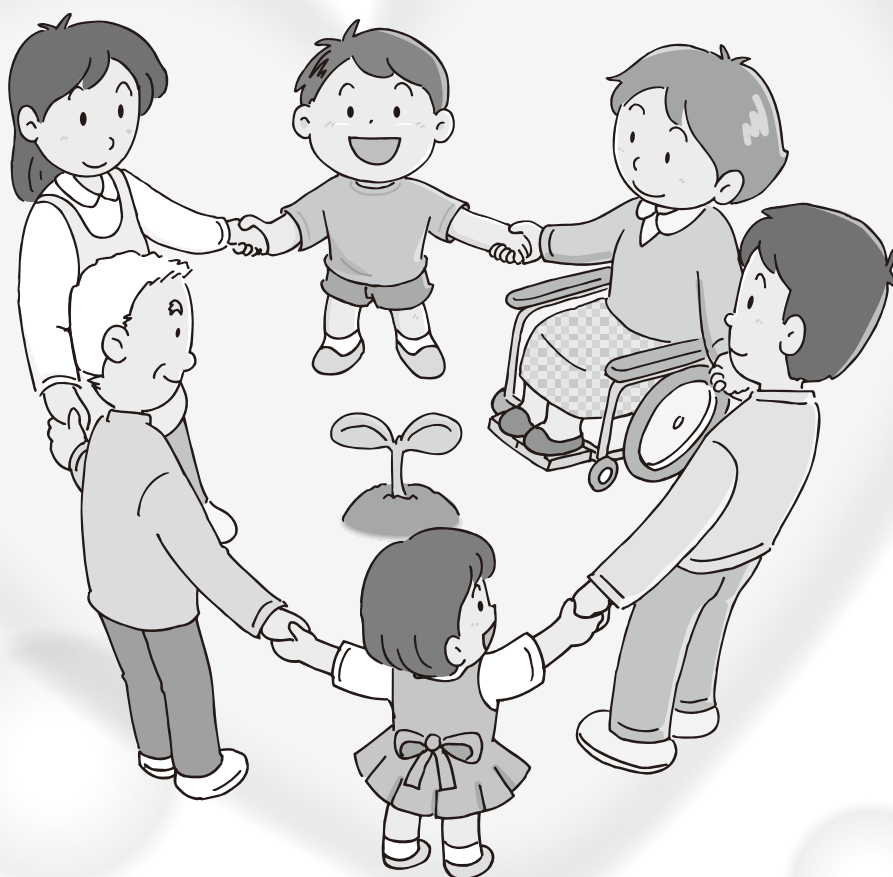


# 第5次 宍道地区地域福祉活動計画

2019~2023年度

みんなで創ろう  
.....  
明るい笑顔で 明るい地域  
.....



宍道地区社会福祉協議会

## はじめに

地域の皆様には益々ご健勝のこととご推察申し上げます。日頃は宍道地区社会福祉協議会の活動に、ご理解・ご協力を頂いております事に厚くお礼を申し上げます。

昨年は猛暑に加え、各地で地震・水害と自然災害にみまわれました。もしあれだけの災害が自分の住む町で発生したならばと、恐怖に思ったのは誰しも感じられた事と思います。日常の福祉活動で、災害に備えることの重要性を痛感されたのではないのでしょうか。

一方、鳥根県や松江市では少子高齢化・人口減少社会を受けて「我が事、丸ごと地域共生社会」の実現に向けて取り組みを実施しています。地域に出来ることは地域に住む人でお互いに助け合い協力をして行く中で、行政と協働して地域社会を構築することです。

また、第5次宍道地区地域福祉活動計画（2019年～2023年度）を策定するために、町内の約1,000名の方にアンケート調査を行いました。

これらのことを踏まえて、第5次活動計画ではスローガンを「みんなで創ろう 明るい笑顔で 明るい地域」とし、最重点活動に「地域見守り隊結成の推進」を掲げて、高齢者や障がい者など要支援者の平常時の見守り、災害時の助け合いを推進していく事としています。そして、アンケート結果からは、「生活支援の推進」として、特に買い物支援・通院支援を採択しております。

行政や町内の各種団体と連携を取りながら、地域の誰もが安心して暮らせる地域社会を目指して、活動計画に掲げた項目に取り組んで参ります。

終わりにになりましたが、策定委員・オブザーバーの皆様をはじめ松江市社会福祉協議会・自治会連合会・宍道公民館の皆様には計画策定にあたり、ご指導ご協力を頂き有難うございました。

平成 31 年 3 月

宍道地区社会福祉協議会

会 長 高木陽治

## 目次

### (1) 宍道地区の現況について

☆概要	1
☆人口の状況	1
☆高齢者の状況	2
☆要介護認定者の状況	2
☆年少人口の状況	2
☆障がい者の状況	3

### (2) 福祉活動計画策定のためのアンケートについての

考察と提言	4～5
-------	-----

### (3) 第5次宍道地区地域福祉活動計画・重点実施項目

等の概要	6～7
------	-----

イメージ図	8
-------	---

### (4) 第5次宍道地区地域福祉活動計画年次実施計画表

### (5) 活動計画策定委員会名簿

### (6) 活動計画策定の経緯

## 資料編

宍道町の福祉指標 資料1～8	15～18
----------------	-------

宍道町内にある福祉に関する施設・機関の状況 資料9	19～21
---------------------------	-------

地域福祉活動計画策定のためのアンケート結果(要約版) 資料10	22～24
---------------------------------	-------

## (1) 宍道地区の現況について

### ☆概要

宍道地区は、松江市の西端に位置し、北は宍道湖、南は丘陵地で、東西 10 km、南北約 6 km の台形状をなし、宍道湖岸に広がる地域面積 60.17 km<sup>2</sup> の町です。東西に J R 山陰本線・山陰自動車道・国道 9 号線、南北に J R 木次線・中国横断自動車道尾道松江線・国道 54 号線が走り、更に近くには出雲空港があり、交通の便に恵まれています。

宍道地区では、昭和 31 年頃に 10,700 人余りあった人口が現在では 8,700 人ほどとなり、人口の減少が進んでいます。また、年少人口が減少する一方で高齢者人口が増加し、少子高齢化の状況が進んでいます。世帯数は増加しており、核家族化の進行と共に 65 歳以上のみの高齢者世帯（独居・高齢者のみ）が増加しています。

こうした中、近年、地区内に福祉施設が増えてきており、医療・福祉の分野での連携が進んでいる状況があります。

また、少子高齢化や全国的な自然災害の発生などを背景に、高齢者や障がいを持つ人に対する日常的な見守りや災害時の支援、子育ての支援に対する関心が高まりつつあります。

そして子育てに関しては、幼保園や子育て支援センター、児童クラブが設置され、施設環境が整備されています。

### ☆人口の状況（資料 1・2・3）

平成 30 年 3 月末現在の人口は 8,723 人、世帯数は 3,135 世帯です。人口は年々減少しており、平成 21 年の 9,435 人と比べると 10 年間で 712 人減少しています。逆に世帯数は年々増加しており、平成 21 年の 2,885 世帯と比べると 10 年間で 250 世帯増加しています。このことから、単身世帯の増加や核家族化が進んでいると考えられます。

年齢階層別で見ると、年少人口と生産年齢人口が減少し、65 歳以上の高齢者人口が増えており、相対的な構成割合でも同様の状況を示しています。

5 年後の予測によると、人口動態に大きな変動要因がない場合、将来的にはこの状況が概ね同様に推移するものと見込まれます。

## ☆高齢者の状況（資料1・2・3・4）

65歳以上の高齢者人口は年々増加しており、平成30年3月末現在では3,100人で、10年前の平成21年の2,711人よりも389人増えています。

同様に高齢化率（高齢者人口（65歳以上）の総人口に占める割合）も28.7%から35.5%に増えており、3人に1人を超えて高齢者という割合になっています。

また、高齢化率の増加と同様に65歳以上のみの高齢者世帯の数も増加しており、平成30年3月末では876世帯と平成21年の486世帯の倍近くにまでなっています。

高齢化率を平成30年3月末時点で市内他地区（29公民館区）と比較してみると、宍道地区（35.5%）は県（33.6%）・市（28.8%）・国（27.7%）の数値を上回り、高齢者人口の割合が多い方に位置しています。

## ☆要介護認定者の状況（資料5・6）

平成30年3月末現在の要介護認定者（要支援・要介護）の数は671人で、要介護認定率（要介護認定者の高齢者人口（65歳以上）に占める割合）は21.6%とこの10年間では増加する状況にあります。

なお、全国的に軽度者（要支援1・2、要介護1）の割合が大きくなっている状況があります。

## ☆年少人口の状況（資料1・2・3・7）

0歳から14歳までの年少人口は年々減少しており、平成30年3月末現在では1,001人で、10年前の平成21年の1,233人よりも232人減っています。

年少人口率（年少人口の総人口に占める割合）を平成30年3月末時点で市内他地区（29公民館区）と比較してみると、宍道地区（11.5%）は市（13.4%）・県（12.4%）・国（12.3%）の数値を下回り、年少人口の割合が少ない方に位置しています。

地区内の学校施設は、高校が2校（宍道高校・こころの宝石箱）、中学校が2校（宍道中・大野原分校）、小学校が3校（宍道小・来待小・大野原分校）、幼保園が1園あります。また、子育て支援センター（1カ所）や児童クラブ（小学校2校に併設）が設置されています。

## ☆障がい者（障がい者手帳を持っている人）の状況（資料8）

平成30年3月末現在、障がい者手帳（身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳）の所持者数は566人で、近年、ほぼ横ばいで推移している状況です。

また、年齢別構成で見た場合（平成30年3月末現在）、0歳から14歳までが14人（2.5%）、15歳から64歳までが204人（36.0%）、65歳以上が348人（61.5%）と、高齢者に多い状況があります。

## (2) 福祉活動計画策定のためのアンケートについての 考察と提言

宍道地区社会福祉協議会では、第5次地域福祉活動計画（2019～2023年度）をまとめるにあたり、策定委員の議論ばかりではなく、町民の方の考え方、意見を反映させることが重要と考え、自治会の3役、班長、福祉推進員と民生委員並びにその家族の方約1,000名に、福祉活動計画策定のためのアンケートをお願いし、集約・分析をいたしました。

主要な項目についての考察・提言を記しました。

アンケートの細部は、資料編の22から24ページを参照ください。

### 1. 道路の除雪・倒木などの対処や備え

毎年1月2月には多くの積雪があり、通勤・通学・買い物などに支障が発生していることから、重要度と不満度が高い回答になっています。

行政には、除雪車両の増備、除雪作業会社や運転操作者の支援等除雪体制の強化をさらに推進していくことが求められています。

各家庭の木戸口までの雪かき、雪下ろしなどの支援も要望が高く、地域での協力・支援の仕組み作りも重要なテーマです。

### 2. 防火訓練・救命講習や避難訓練・連絡体制などの消防・防災活動の実施

島根県内では、地震や集中豪雨など災害が多発し、いつ宍道町にもその危険が迫ってくるか不安な状況です。必要度の順位は上位になっています。災害に備える心構えや訓練も大切な対策であり、避難マニュアルの整備、避難訓練の実体験、災害応急用の備品など身近にできる対策の必要性をアンケート結果は表していると考えられます。

災害の発生時の支援行動や援助には、見守り隊と言われる身近なネットワークが力を発揮します。平常時からの見守りと地域ごとのチームワークづくりも推進すべき対策です。

### 3. 見回りなどの防犯活動や防犯灯、防犯用具の設置

夕暮れ時や夜間になると、児童生徒の通学や高齢者・女性の行き来が不安になる地形が多くあります。街路灯、防犯カメラ等の設置が望まれています。

現在行っているボランティアの見守りなど、見守り隊の活動も大いに期待されています。

### 4. 買い物・通院など移動支援活動、見守り・弁当お届けなど生活支援活動の実施

日常の買い物、通院に不便を感じている移動に関する回答と、高齢独居の方、体の不自由な方などの食事・清掃・買い物・安否確認などの生活支援を必要としている回答はたくさん出されています。

移動支援は、行政・地区社協・自治会・関係機関・民間の総力をかけた取り組みを実施すべき重要な課題です。生活支援は、前記関係者に加えて、身近な地域のネットワークが成果を上げるものと考えられます。

### 5. 登下校の見守りなど子どもの安全を支える活動、横断歩道、踏切などでの交通安全活動の実施

朝夕の登下校の見守りや交通安全活動は、数多くのボランティアの方々の力によって行われており、上位の満足度評価となっています。皆様の活動に対する感謝の気持ちが表れているところです。

子供たちの安全のための活動と防犯・安全設備の設置により、子供たちの安全安心がさらに高まるように推進する必要があります。



### (3) 第5次宍道地区地域福祉活動計画・重点実施項目等の概要

前回計画の振り返り、宍道町の現況と予測、福祉関係アンケートなどをもとに計画策定に取り組みました。高齢者世帯の増加による老々介護や社会での孤立、車を持たない人の利便の低下などを解決し、住み慣れた場所で暮らし続けられるように見守り、支えあう取り組みが必要です。少子化についても、共働き家庭やひとり親家庭も含め、地域で子供を見守り育てていくという課題があります。

第5次宍道地区地域福祉活動計画では、次のような重点実施項目を定め、取り組んでいきます。

#### 地域見守り隊結成の推進

地震や集中豪雨など災害の多発、災害級の暑さ、降雪による交通途絶などの発生に対し、地域の中に支援を必要とする方々が増加しています。また、社会生活の点からも、高齢者の一人暮らし、認知症や足腰の衰え、乳幼児などの支援を必要とする方々が多くなっています。

いざ災害が発生したときの支援行動や援助には、このような方々への日ごろからの見守りが重要なポイントになります。向こう三軒両隣りといわれるような、身近なネットワークがいざというときに力を発揮します。

地域見守り隊を結成し、支援を受ける人、支援する人が、お互い顔の見えるお付き合いや声掛けする環境を作っておこうとするものです。

第5次宍道地区地域福祉活動計画では、見守り隊の結成や活動の支援策として、他地域での事例や松江市の補助制度の仕組みを紹介し、活動の相談に乗ることとしています。町内各地域での結成、活動が広がっていくことを目標にしました。

#### 生活支援の推進

私たちの町は、車がないと生活上の支障が発生するような地域です。高齢に伴い運転免許の返納、高齢者のみの世帯では車の利用ができなくなったり、移動に大きな制限がある世帯が増加しています。

日常の買い物、通院に不便を感じている声はたくさんの方から届いており、今回のアンケート結果にも、その要望・必要度は高い順位になっています。

第5次宍道地区地域福祉活動計画では、交通弱者の買い物支援と通院支援について重要な事柄として取り組むことといたします。

買い物支援サービス、配達サービスについて、調査・研究・試行の期間を設けて、効果の高い施策に取り組むことにします。

早急に改善、対策を必要とする通院支援に関しては、コミュニティバスの利用拡大を柱に、民間・その他の移動手段を含めた関係機関の総合力をもとに、調査・研究・試行の期間を設けて、実効度の高い移動手段が出来上がるように取り組むことにします。

### 関係団体との連携強化

第5次宍道地区地域福祉活動計画の施策は、地区社協のみで実行できるものには限りがあり、行政、自治会、医療機関、介護施設、ボランティア組織などあらゆる機関の力を結集し、“オール宍道”で取り組む必要があります。

### 中間評価の実施

第5次宍道地区地域福祉活動計画は、5年間にわたる長期の計画ですので、3年目の秋頃を目途に策定委員会を開催して中間評価を実施する計画です。

社会状況の変化、施策の進捗度の確認、新しいテーマの取組等を検討して、第5次地域福祉活動計画を見直し、地域の福祉活動がより一層成果の上がるように進めます。

# イメージ図

スローガン

みんなで創ろう 明るい笑顔で 明るい地域

中間評価

5か年計画  
の実行

重点  
実施  
項目

地域見守り隊  
結成の推進

買い物・通院支援  
の推進

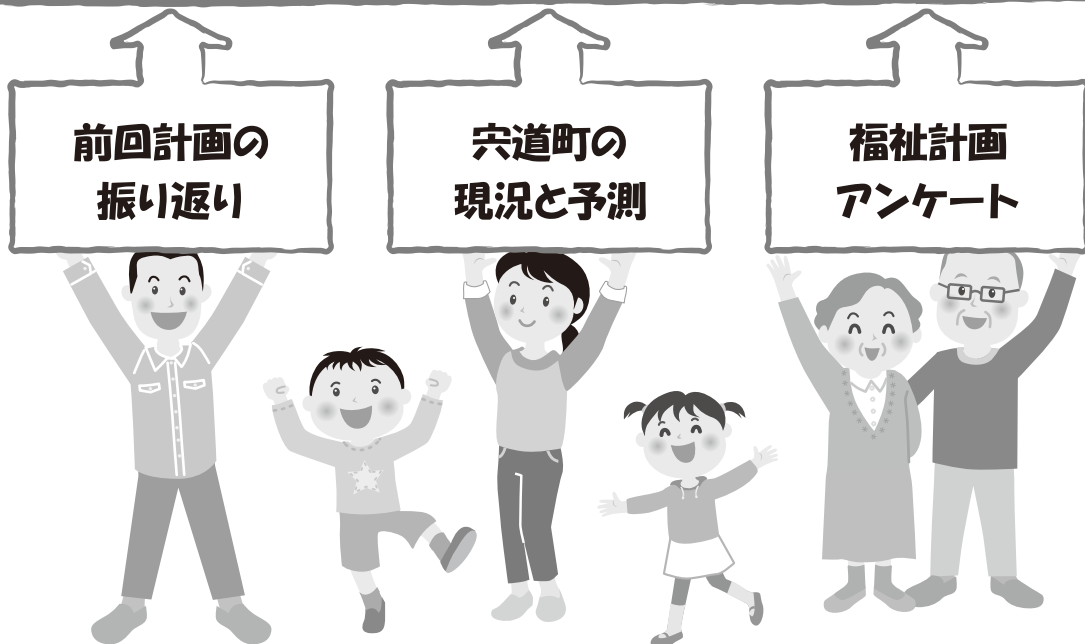
関連団体との連携強化

継続して実行＝地域福祉活動の推進・介護予防・ふれあい交流・広報公聴

前回計画の  
振り返り

宍道町の  
現況と予測

福祉計画  
アンケート



# (4) 第5次宍道地区地域福祉活動計画 年次実施計画表

スローガン ” みんなで創ろう 明るい笑顔で 明るい地域”

活動名	取組項目	具体的内容	目標値	新規・継続	19年度	20年度	21年度	中間評価	22年度	23年度	実施部会	協力団体	財源	
地域福祉活動の推進	なごやか寄り合い事業の推進	スタッフ同士の交流の場づくり	新規 5地区	継続	→	→	→		→	→	在宅福祉部会	福祉推進員・福祉会	市社協補助金 自主財源	
		他地区からの助言・指導												
	地域福祉活動助成事業	助成金の継続		継続	→	→	→		→	→	企画部会		自主財源	
		手続きの簡素化												
	地域ボランティアの人材育成	市社協のボランティア研修会に参加	参加者 20人以上	継続			↔			↔		在宅福祉部会	市社協	自主財源
		候補者の勧誘												
	地域福祉活動団体の育成	他地区の活動紹介		継続		↔		↔			↔	在宅福祉部会	福祉会	自主財源
		事例発表会等												
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">重点項目</div> 地域見守り隊結成の推進 (副題：地域で進めよう！見守り・助け合いと交流)	独居高齢者見守り活動	状況確認・訪問活動実施、報告		継続	→	→	→		→	→	在宅福祉部会		自主財源	
		見守り活動の手引き作成 (市社協の手引きを活用)												
	行政および自治会等との連携	結成希望地区の情報収集と提供	結成率 70%以上	新規	→	→	→		→	→	企画部会	行政・自治会他	自主財源	
		結成ノウハウ講習会の開催												
	地域見守り隊活動モデル事業	既結成地区からの助言・指導		新規	→	→	→		→	→	企画部会	自治会・福祉会	自主財源	
民生児童委員と福祉推進員との情報交換会	年2回の定着 名簿情報の活用		継続	→	→	→		→	→	企画部会	民児協、福祉推進員	自主財源		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">重点項目</div> 生活支援の推進	買物支援（利便性の向上）	買物支援サービス (買物代行、ネット注文、グループ購入、コミュニティバス利用など)	新規サービス導入	新規	調査	試行	→		→	→	企画部会	自治会、福祉会、民間団体	自主財源 その他	
		配達サービス (配食サービス、移動販売、朝市など)												
	通院支援	コミュニティバスの通院利用拡大 (運行計画、経路の見直し)	利用者増	新規	調査 研究	試行 調査	試行 調査		→	→	企画部会	行政、自治会 コミュニティバス利用促進協議会	自主財源 その他	
		民間による移動支援（PR、サポート）		新規	調査	→	→		→	→	企画部会		自主財源	

活動名	取組項目	具体的内容	目標値	新規・継続	19年度	20年度	21年度	中間評価	22年度	23年度	実施部会	協力団体	財源
健康維持・介護予防活動の推進	健康まつえ21 しんじ推進隊活動	ウォーキング&モーニング	年間250人	継続	→	→	→		→	→	ふれあい 交流部会		自主財源
		検診の広報宣伝	受診率増	新規	→	→	→		→	→			
		健康の里フェスティバルへの協力		新規	→	→	→		→	→			
	高齢者スポーツレクリエーションの集い	ゴールドシニアグラウンドゴルフ大会	参加者 50人以上	新規	→	→	→		→	→	ふれあい 交流部会	宍道町GG協会 はた友の会	自主財源
		軽体操による介護予防	にこにこサロン等	参加者増	継続	→	→	→		→	→	ふれあい 交流部会	
	地域への拡大												
	認知症に関する講演会	認知症予防セミナー	参加者 130名	継続	→	→	→		→	→	企画部会	市社協	自主財源
認知症を理解するセミナー		参加者 50名	新規	→	→	→		→	→				
地域・多世代住民とのふれあい交流活動の推進	障がい者との交流	おしゃべり会との共同交流	1回/年	継続	→	→	→		→	→	ふれあい 交流部会	おしゃべり会	自主財源
		障がい者福祉施設との交流 (しののめ寮、みずうみの里ほか)	1回/年	新規	→	→	→		→	→		福祉施設・更生保護女性会	
	子どもとの交流	多世代の交流食事会	1回/年	新規	↔		↔			↔	ふれあい 交流部会	エプロンの会	市社協補助金
		多世代の交流ゲーム大会等	1回/年	継続	→	→	→		→	→		しんじ湖スポーツクラブ	
	ふれあい会食サービス	エプロンの会との連携	年間160人	継続	→	→	→		→	→	在宅福祉部会	エプロンの会	市社協補助金 自主財源
	シルバーレクリエーション	春・秋 日帰り交流会	参加者 80人	継続	→	→	→		→	→	在宅福祉部会		市社協補助金 自主財源
	歳末助け合いチャリティー	12月開催 実行委員会による開催	参加者 400人	継続	→	→	→		→	→	企画部会	町内各団体	自主財源
広報広聴活動の実施	広報誌の発行	発行回数増・地区活動の紹介	年3回以上	継続	→	→	→		→	→	広報啓発部会		自主財源
		地域福祉活動の発信											
	地区座談会の開催	地域ニーズ・課題の掘り起し	年間130人以上	継続		宍道 4地区 来待 2地区		宍道 1地区 来待 1地区	企画部会	自治会、民児協、福祉会	自主財源		
住民アンケート実施	第6次計画の事前準備		継続						↔	広報啓発部会	自治会	自主財源	
重点項目 関係団体との連携強化	4団体との連携	新テーマの発掘	1回/年	新規	→	→	→		→	→	企画部会	行政・自治連 ・民児協・公民館連協	自主財源
		研修会											
	宍道ワーキングクラブとの連携	地区社協の取り組みへの参加	年12回	新規	→	→	→		→	→	在宅福祉部会	宍道ワーキングクラブ	自主財源
		各地区への紹介											

## (6) 第5次宍道地区地域福祉活動計画策定の経緯

名称	年月	スケジュールと打ち合わせ内容
コ ア 会	平成30年	第1回 5月7日 策定委員会の構成について 地域福祉活動計画の進め方について
	5月	第2回 5月31日 活動計画策定のアンケートについて 策定委員会参加団体と人選について
	6月	第3回 6月11日 アンケート内容最終確認 策定委員会メンバー最終確認 振り返りシートについて
	7月	第4回 7月2日 振り返りシートの集計、内容確認 計画骨子のおよび全体像の作成
		第5回 7月13日 計画骨子のおよび全体像の確認 策定委員会名簿作成
策 定 委 員 会	8月	第1回 8月1日 策定委員会の進め方 活動計画の立案
	9月	第2回 9月5日 アンケート集計結果概要 活動計画内容検討
	10月	第3回 10月11日 アンケート集計結果詳細検討および計画への反映 活動計画内容検討およびスローガンの各自提案
	11月	第4回 11月12日 スローガンの選定 活動計画内容検討、アンケートより「生活支援の推進」追加
	12月	第5回 12月12日 宍道町の現況およびバックデータ作成、資料編の確認 活動計画の最終確認
コ ア 会	平成31年	第6回 1月18日 策定計画の最終確認 印刷見積りについて
	2月	第7回 2月12日 策定計画の最終確認 印刷見積り最終確認
策 定 委 員 会	3月	第6回 2月25日 印刷に向けて計画の最終確認

上記会合の他に事務局会としてH30.4/24 9/19 10/3 11/8 11/27 12/7開催  
「コア会」とは主要メンバーにて策定骨子を立案する会

# 資料編

# 宍道地区 人工等年次推移(平成21年～30年)

資料 1

各年3月31日現在

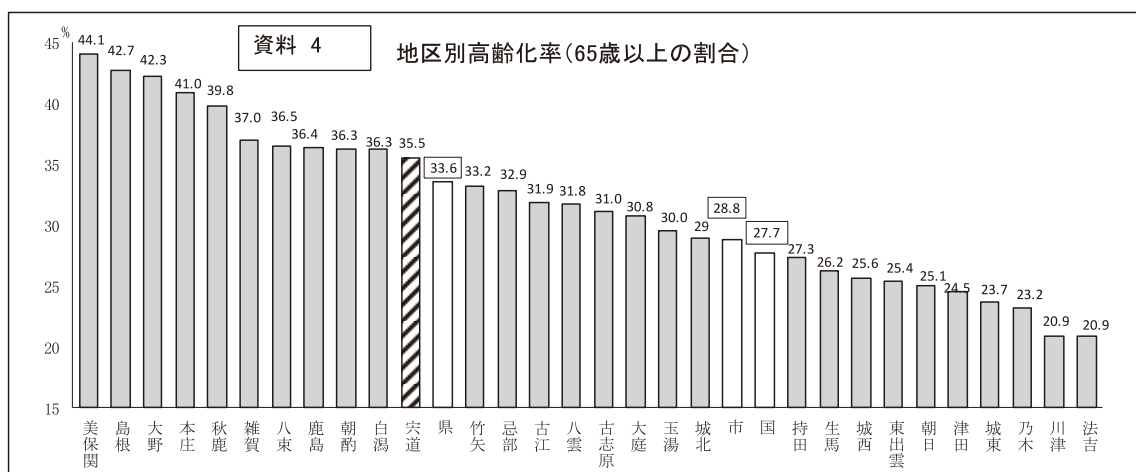
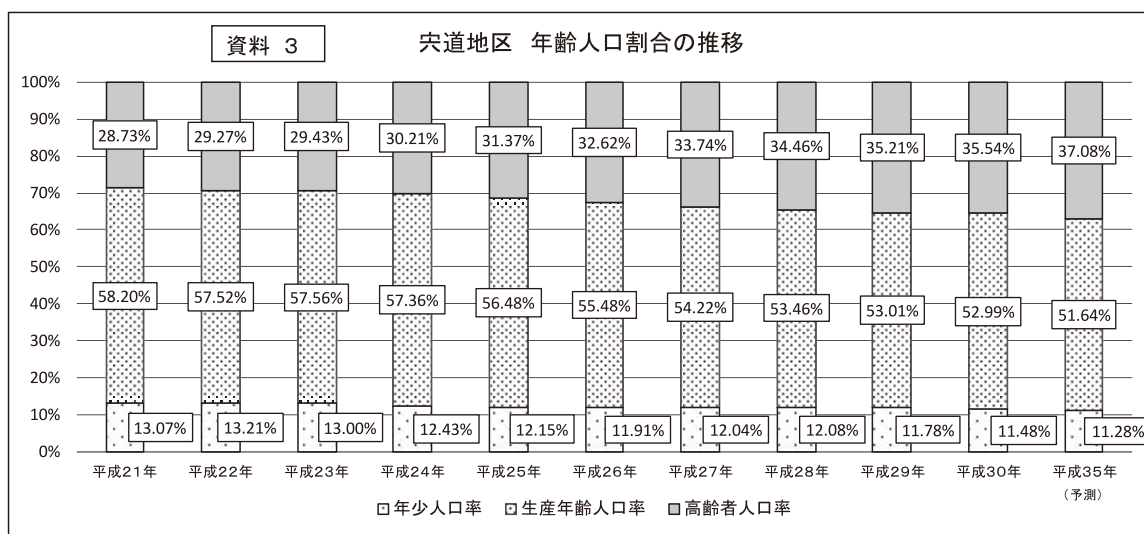
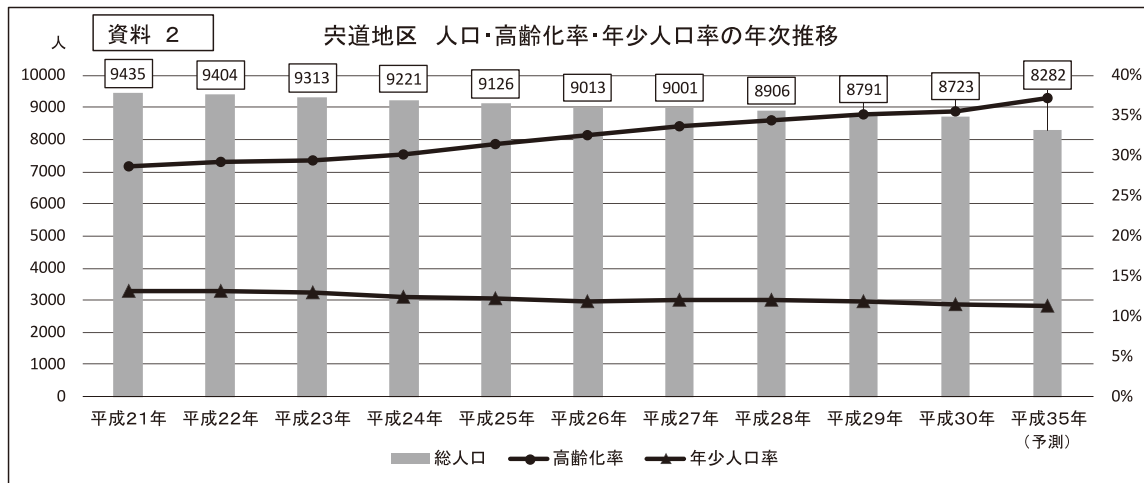
年	人口(全年齢)統計										年少人口統計										生産年齢人口統計										65歳以上人口										高齢者人口・高齢者世帯統計									
	人口(全年齢)等					0～14歳人口					15～64歳人口					65歳以上人口					65歳以上の者のみの世帯数(注2)					高齢者世帯数(注2)																								
	男(人)	女(人)	男女計(人)	世帯数(戸)	年少人口率	男(人)	女(人)	男女計(人)	男(人)	女(人)	男女計(人)	生産年齢人口率	男(人)	女(人)	男女計(人)	男(人)	女(人)	男女計(人)	男(人)	女(人)	男女計(人)	高齢化率(注1)	独居(人)	2人以上(人)	世帯数計(戸)	高齢者独居割合																								
	(人)	(人)	(人)	(戸)	%	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	%	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	%	(人)	(人)	(戸)	%																								
平成21年	4,542	4,893	9,435	2,885	13.07%	639	594	1,233	2,796	2,695	5,491	58.20%	1,107	1,604	2,711	28.73%	212	274	486	486	7.82%																													
平成22年	4,524	4,880	9,404	2,918	13.21%	625	617	1,242	2,764	2,645	5,409	57.52%	1,135	1,618	2,753	29.27%	225	297	522	522	8.17%																													
平成23年	4,463	4,850	9,313	2,924	13.00%	600	611	1,211	2,739	2,622	5,361	57.56%	1,124	1,617	2,741	29.43%	232	314	546	546	8.46%																													
平成24年	4,448	4,773	9,221	2,938	12.43%	580	566	1,146	2,714	2,575	5,289	57.36%	1,154	1,632	2,786	30.21%	255	329	584	584	9.15%																													
平成25年	4,411	4,715	9,126	2,956	12.15%	569	540	1,109	2,644	2,510	5,154	56.48%	1,198	1,665	2,863	31.37%	302	338	640	640	10.55%																													
平成26年	4,348	4,665	9,013	2,973	11.91%	548	525	1,073	2,581	2,419	5,000	55.48%	1,219	1,721	2,940	32.62%	320	366	686	686	10.88%																													
平成27年	4,350	4,651	9,001	3,017	12.04%	551	533	1,084	2,513	2,367	4,880	54.22%	1,286	1,751	3,037	33.74%	347	398	745	745	11.43%																													
平成28年	4,309	4,597	8,906	3,064	12.08%	562	514	1,076	2,453	2,308	4,761	53.46%	1,294	1,775	3,069	34.46%	380	428	808	808	12.38%																													
平成29年	4,268	4,523	8,791	3,096	11.78%	540	496	1,036	2,410	2,250	4,660	53.01%	1,318	1,777	3,095	35.21%	415	445	860	860	13.41%																													
平成30年	4,205	4,518	8,723	3,135	11.48%	511	490	1,001	2,381	2,241	4,622	52.99%	1,313	1,787	3,100	35.54%	406	470	876	876	13.10%																													
平成35年(予測)	4,003	4,279	8,282	934	11.28%	475	459	934	2,209	2,068	4,277	51.64%	1,319	1,752	3,071	37.08%																																		

(出典) 松江市統計情報データベース 予測値は島根県中山間地域研究センター 人口推計シートによるもの。

(注1) 高齢化率は、高齢者人口(65歳以上人口)の総人口に占める割合。

(注2) 特別養護老人ホーム等施設への入所者は、人口統計においては集計対象に含めていますが、通常の高齢者世帯とは異なることから、世帯統計(65歳以上の者のみの世帯数、独居、2人以上)の集計対象からは除いています。





(出典) 市：高齢者人口等統計表より(平成30年3月31日現在)  
 島根県・国：e-statより(平成29年10月1日現在)

資料 5

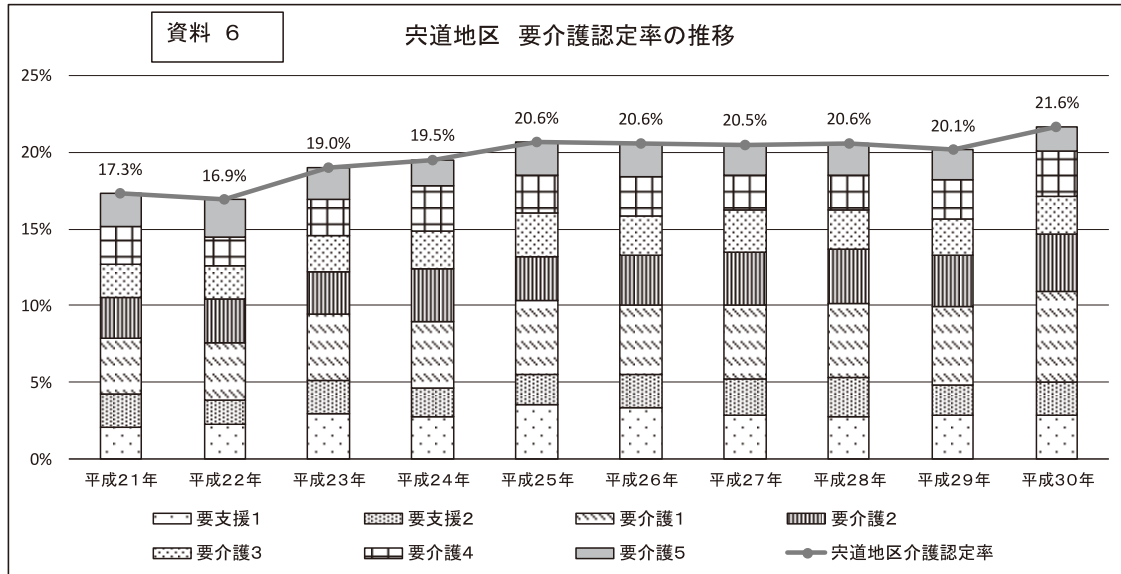
## 宍道地区 要介護認定者数

平成30年3月31日現在

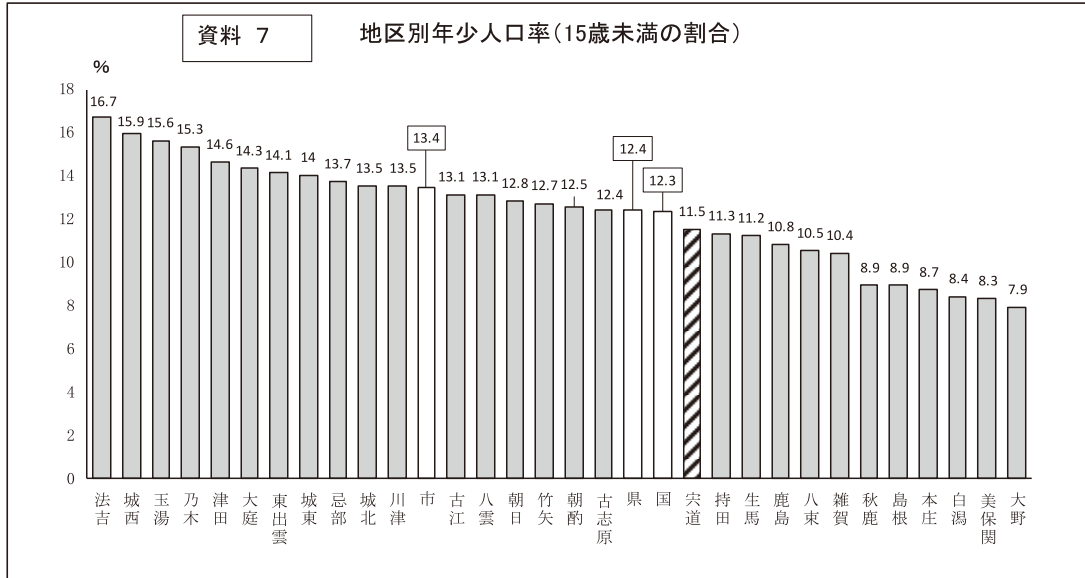
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総計	65歳以上人口
平成30年	90人	67人	182人	115人	78人	91人	48人	671人	3,100人
高齢者人口比	2.9%	2.2%	5.9%	3.7%	2.5%	2.9%	1.5%	21.6%	

(出典) 介護保険課調べ

(注) 認定者数は第1号被保険者のみ



(注) 要介護認定率: 要介護認定者(要支援・要介護)の高齢者人口(65歳以上人口)に占める割合



(出典) 市: 松江市政策統計システム 人口(住基)集計(公民館区別・外国人を含む) 平成30年3月31日現在  
 島根県・国: e-statより(平成29年10月1日現在)

資料 8 穴道地区 障がい者手帳取得状況の推移

各年3月31日現在  
(人)

	平成25年			平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0歳～14歳	5	8	13	4	6	10	6	6	12	6	7	13	10	3	13	10	4	14
15歳～64歳	109	83	192	119	88	207	114	86	200	116	82	198	118	81	199	122	82	204
65歳～	148	199	347	141	202	343	156	204	360	150	207	357	150	198	348	154	194	348
総計	262	290	552	264	296	560	276	276	572	272	296	568	278	282	560	286	280	566

(出典) 松江市統計情報データベース

(注) 障がい者手帳とは身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のことをいう。

資料 9

宍道町内にある福祉に関する施設・機関の状況（※ 本表に関する詳しいことは湖南地域包括支援センターサテライト(66-9355)にお問い合わせください。）

平成30年4月1日現在

項 目	対象者、利用要件など	事業等の概要	事業所名等	
介護保険事業所等	特別養護老人ホーム	要介護3以上の方が、入所できる。	常時介護が必要で在宅生活が困難な人が入所して、日常生活上の支援や介護が受けられる。	ゆめハウス、宍道楽苑(松江市民に限る)
	介護老人保健施設	要介護1以上の方が、入所できる。	状態が安定している人が入所して、在宅復帰を目指し、リハビリテーションや介護が受けられる。	喜南
	認知症グループホーム	認知症で、要支援2以上の方が利用できる。	認知症の人が共同生活する住宅で、食事、入浴、排せつなどの日常生活上の支援や機能訓練などのサービスが受けられる。	ゆりさわ、大森の家
	通所介護 (通所型サービスA)	要介護1以上の方。 (要支援1～2、事業対象者の方)	日中、食事、入浴などサービスを受け、おしゃべり、歌などを楽しむ。送迎サービスがある。住民主体の支援もある。	ゆめハウス、だんだん、友愛、こころの都
	通所型サービスB	どなたでも参加できる。	住民主体で運営し、日中、食事、おしゃべり、歌などを楽しむ。	才地区福祉会
	認知症対応型通所介護	要支援1以上の方。	認知症の人を対象にした通所介護。	大森の家
	通所リハビリ	要支援1以上の方。	介護老人保健施設や病院、診療所などで食事などの日常生活上の支援や機能訓練、リハビリテーションが受けられる。	喜南
	短期入所介護	要支援1以上の方。	短期間宿泊して、日常生活上の支援や機能訓練、看護や医学的管理下での介護や支援が受けられる。送迎サービスがある。	ゆめハウス(生活)、喜南(療養)
	訪問介護 (訪問型サービス)	要介護1以上の方。 (要支援1～2、事業対象者の方)	ホームヘルパー等に訪問してもらい入浴・排せつ・食事の世話などの「身体介護」や調理・洗濯などの「生活援助」、簡単なお手伝いが受けられる。	宍道介護センター、ヘルパーステーション優樹 ヘルパーステーションしんじ
	小規模多機能型居宅介護	要支援1以上の方。	通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や短期間の宿泊サービスを組み合わせた多機能なサービスが受けられる。	あっとホームゆりさわ(要介護1以上に限る。)
	訪問看護	要支援1以上の方。	医師の指示により、看護師などに居宅を訪問してもらい、療養上の世話や診療を補助が受けられる。	友喜、坪内内科小児科医院(条件有り) 来待診療所(条件有り)
	居宅介護支援	在宅の要介護者等が対象で、いわゆるケアマネが行うサービス。	介護サービスを利用する前に、ケアプランを立てたり関係機関との連絡調整をおこなう。サービス利用後は限度額を管理したり定期的なモニタリング訪問を実施する。	ゆめハウス、宍道介護センター 喜南、ケアプラン優樹、宍道ゆりさわ
	福祉用具貸与・販売	介護認定者は介護保険を利用して購入・リースできる。非認定者は全額負担	介護用ベッドから杖まで、介護に必要な機械、道具を販売、リースしている。	原商、ジョイ・ケアたいよう
有料老人ホーム等	住宅型有料老人ホーム	直接施設に申し込む。 (要介護認定等の条件あり)	在宅生活が不安な人が入居し、介護、生活支援、健康管理などのサービスが受けられる。	あっとホームゆりさわ、こころの都
				宍道の家、はくいしの里
移送サービス	福祉有償運送	誰でも利用できる。障がい者等には割引がある。	車いす搭載などの設備を持つタクシー	福祉タクシーしんじ、来待タクシー
	移送サービス	宍道町に住所を有する方。要介護1以上65歳以上の在宅高齢者であること又は身体障がい者手帳を持つ方。	福祉車両により、医療施設等への通院時等に送迎を行なうサービス。	松江市社会福祉協議会
医療機関	病院			こなんホスピタル
	開業医・診療所			胃腸科内科田中医院、坪内内科小児科医院
				国民健康保険来待診療所
歯科医院				深田歯科医院、あま歯科クリニック

項	目	対象者、利用要件など	事業等の概要	事業所名等
障がい者支援施設・事業所	就労継続支援B型	就労アセスメントを受けた方(ご本人の状況により、要件は異なる)	企業などで就労することが困難な方に、働きながら就労訓練を行う。(畑作、公共施設の清掃作業、草刈り作業、こま付け、ねじ入れ、部品組み立て等の内職作業)	障がい福祉サービス事業所みずうみの里
	施設入所支援	障がい支援区分4以上(ご本人の状況により、要件は異なる)	施設入所する方に、主として夜間や休日に、介護や家事支援、生活に関する相談その他の必要な日常生活上の支援を提供する。	島根ライトハウスしのめ寮
	共同生活援助(グループホーム)	障がい支援区分1以上(非該当でも状況により利用可能)	グループホームで、主として夜間に日常生活上の援助や介護を行う。	島根ライトハウスはるか・なつか
	居宅介護支援	身体・知的・精神・難病等の障がい児、障がい者等	ホームヘルパー等に訪問してもらい入浴・排せつ・食事の世話などの「身体介護」や調理・洗濯などの「生活援助」、「通院等介助」が受けられる。	松江市社会福祉協議会 宍道介護センター
	居宅介護、重度訪問介護	身体・知的・精神・難病等の障がい児、障がい者等	ホームヘルパー等に訪問してもらい入浴・排せつ・食事の世話などの「身体介護」や調理・洗濯などの「生活援助」、「通院等介助」等が受けられる。	ヘルパーステーション優樹
	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	身体・知的・精神・難病等の障がい児、障がい者等(同行援護の場合は視覚障がい者)	ホームヘルパー等に訪問してもらい入浴・排せつ・食事の世話などの「身体介護」や調理・洗濯などの「生活援助」、「通院等介助」等が受けられる。(同行援護の場合は移動支援や代筆代読支援が受けられる。)	ヘルパーステーションしんじ
	精神科デイケア	発達障がいや精神疾患があり精神科などに通院している人のうち、症状が比較的安定していて、現状では入院を必要としない人	精神科での日帰りリハビリテーションのこと。精神的な疾患で社会活動に困難を感じている人が決まった時間に通い、文化活動や運動などさまざまな活動を行う。	フレンズ(こなんホスピタル)
	地域活動支援	精神障がい者の方、精神障がい者の方を抱える家族の方、精神障がい者の方に関わる知人や関係者の方等	地域で暮らす精神障がい者の方に対して、日常生活上の相談や就労支援、センター内でのレクリエーション活動、地域住民とのふれあいなどを行う。	クワークス
乳幼児、児童、生徒	保育所、幼稚園	日中、勤めなどで家族が保護できないゼロ歳児から小学校入学前までの乳幼児を対象	保育士のもと、教育、遊戯、食事など乳幼児に必要な内容を提供する。	宍道幼保園
	保育所、幼稚園(特別支援幼児教室)	松江市内在住の3歳から小学校入学までの子ども	週に1回、お子さんの興味や関心を手掛かりにしながら個別指導、小グループ指導、学級集団の中で楽しく必要な力を身につけられるよう指導する。	宍道幼保園
	小学校(特別支援学級)	小学1年～小学6年	障がいのある子どもたち一人一人を大切に育てるために、実態に応じて特別な教育課程を編成し、個に応じた教育を行う	宍道小学校、来待小学校、来待小学校大野原分校
	中学校(特別支援学級)	中学1年～中学3年	障がいのある子どもたち一人一人を大切に育てるために、実態に応じて特別な教育課程を編成し、個に応じた教育を行う	宍道中学校、宍道中学校大野原分校
	児童自立支援施設	家庭や学校・職場でうまく適応できない児童(18歳未満)	児童相談所からの入学要請のあった小中学生を共同生活、授業を通して健全な学校生活を送ることを目的とする。中学卒業後も、特別生として継続入園できる。	わかたけ学園 (来待小、宍道中大野原分校)
	通信制高校連携施設	不登校や高校を中退した生徒を対象(通信制サポートコース)	通信制高校で、高校卒業資格が得られる。	こころの宝石箱[宍道校舎]
	児童クラブ	日中、勤めなどで家族が保護できない小学1年生から3年生の児童を対象	放課後や夏休み期間など家族が保護できない時間を代わって、見守り・指導する施設	しんじっ子クラブ、きまちみちくさクラブ
	子育て支援	小学校就学前の子ども	子育てに関する相談に応じる。親子の交流の場と遊びの場の提供及び親子の仲間づくりのお手伝い。子育てサークルやボランティア等の支援団体の育成・支援。子育てに関する様々な情報の提供。	宍道子育て支援センター ※市域には子育て支援センター「あいあい」がある。
	子ども食堂	地域周辺の子どもたち(主に市内の幼小中学生等)、幅広く参加するケースもある。	貧困世帯への食事確保という課題だけでなく、「食事の場面」を人格形成に大きな影響を与える場と捉え、子どもの人格形成に必要な知識や体験を学ぶことができる場づくりを目指す。	宍道町では未設置 ※市域では洞光寺会館に設置

項	目	対象者、利用要件など	事業等の概要	事業所名等
福祉諸団体	地区社会福祉協議会	どなたでも相談できる。	住民一人ひとりが社会福祉に参加し、地域の中の支え合いの輪を育てていくための民間団体。地域住民や自治会・町内会、民生委員・児童委員、その他地区の各種団体から選出された代表者によって構成されている。	宍道地区社会福祉協議会 事務局:宍道公民館内
	福祉の総合相談(ふくしなんでも相談)	どなたでも相談できる。	住民の日常生活上のあらゆる相談(心配ごと)に応じ、適切な指導や助言、援助を行う	市社協湖南事業所、湖南地域包括支援センターサテライト ※市社協の各課に設置
	民生児童委員・主任児童委員	どなたでも相談できる。	地域の見守りや高齢者から子供まで、生活全般の困りごとの相談を受ける。行政への申請書類の証明を行うことがある。	民生児童委員19名、主任児童委員2名 国から委嘱を受けた地方公務員。地区別に担当し、生活全般の困りごとの相談受けたり、行政などへの提言を行う。
	福祉推進員	どなたでも相談できる。	日常的な見守り活動や高齢者の集い、趣味の会、健康増進などの活動支援する。任期は2年間	地区からの推薦を受け、市社協から委嘱される。48自治会に1名ずつ選出。
	地区福祉会	地区ごとに設置される。組織形態は種々ある。	地域で作る組織。見守り活動や高齢者の集い、趣味の会、健康増進などの活動を支援する。	34自治会、31福祉会(合同設置会あり)
	地区なごやか寄り合い	地区ごとに運営される。組織形態、実施内容は種々ある。	見守り活動や高齢者の集い、趣味の会、健康増進などの活動。社協から、活動の助成金が出る。	22地区で活動中 ※松江市内で373会場(H30.3月末現在 実働会場数)
	見守り隊(要配慮者支援推進事業)	地区ごとに運営される。組織形態、実施内容は種々ある。	見守り活動や高齢者の集い、趣味の会、健康増進などの活動。市から、活動の設立・運営の補助金が出る。	六区、金山下、和名佐、鏡、畑地区五区で結成。数地区で準備中 (H31,2月末現在)
	医療・介護の連携	宍道地区内の医療・介護の専門家で編成	医療・介護の専門家が連携して、広報・啓発を行い、医療介護の問題に対処する。	宍道ワーキングクラブ
	家事援助サービス	家庭内の軽微な仕事、作業の依頼ができる。	シルバー人材センター:庭木の選定、清掃、家事など軽微な作業を安い費用で、代行してもらえ。主に高齢者で組織されている。	松江市に統合され、受付機能は健康センター内にある。
その他の施設、サービス	災害時などの避難施設	どなたでも利用できる。	災害時や緊急避難など急遽・短期に宿泊、生活できる施設	ゆめハウス(通常無料)
	食事宅配サービス	どなたでも利用できる。	弁当の配達サービス	市域では次の事業所が展開:(株)ヨシケイ山陰松江営業所・生活協同組合しまね・丸藤振興アゴおばさん弁当有限会社・モルツウェル株式会社・キッチン健康生活・ごようきき三河屋
	見守りサービス	どなたでも利用できる。	遠方の依頼者、家族に、見守りの必要な世帯の様子を定期的に、連絡する事業	宍道・来待郵便局
	理容サービス	どなたでも利用できる。	理容を受けたい方への出張理容などを行う。	町内理髪店(各店に問い合わせのこと)
介護予防・健康増進	介護・認知症・転倒の予防	しんじ湖スポーツクラブ会員	高齢者を対象にイスに座って行う体操や会話を楽しむプログラムを行っている。	にこにこサロン、いきいき元気クラブ
	認知症の予防	認知症の方、その家族の方、認知症を予防したい方など		オレンジカフェ
	自主グループ	関心のある方	低塩食、健康食など食生活の改善を推進するために、講習受講で資格を得た会員で構成する。	宍道地区食生活改善推進協議会
			一人暮らしの高齢者に食事を提供している。	エプロンの会
			食の伝承活動	プランナー
		精神障がい者の家族	家族が集まって情報交換や研修会を行う。	碧雲会
		現在糖尿病治療中の方、その家族の方、過去に治療を受けた方	充実した生活を送ってもらうためのサークル	糖尿病友の会
		現在断酒中の方、断酒が必要な方、断酒をしようとする方		断酒会宍道支部
脳血管疾患の既往のある方		再発予防等の啓発活動等	健脳教室	
参加希望者、どなたでも	健康増進活動を地域で展開している	健康まつえ21しんじ推進隊		

## 資料10 福祉活動計画策定のためのアンケート結果（要約版）

◆アンケート配布枚数 1,280 件中 976 名から回答をいただきました。（回答率 76%）

これは町民 9 人に 1 人の割合となります。

### ①福祉関係の活動・事業に対する評価

#### (1) 質問項目、内容の選定

社会福祉協議会、自治会、公民館、松江市など宍道町地域が行う福祉関係の活動・事業を抽出、設問とし、重要度と満足度を 5 段階で教えていただく方法としました。

#### (2) アンケートの集計方法と重要度・満足度の点数

設問内容に対し、重要度及び満足度を回答いただきました。下表のようにポイントで換算し、合計したものを、重要度および満足度の点数にしました。

重要度の点数－満足度の点数＝必要度の点数とし、その必要度の点数の高いものが、必要性や要望の高い項目と考えました。

必要度の点数の高いものから、アンケート項目を並べ変えています。24 ページの表と簡単な評価をご覧ください。

#### 【重要度】

重要である	+2 ポイント
やや重要である	+1 ポイント
どちらでもない	±0 ポイント
あまり重要でない	-1 ポイント
重要でない	-2 ポイント

#### 【満足度】

満足している	+2 ポイント
やや満足している	+1 ポイント
どちらでもない	±0 ポイント
やや不満である	-1 ポイント
不満である	-2 ポイント

### ②あなたの困っていることを尋ねた結果

【私は困っています、不安です】  
976 人中、20%以上の回答項目を表示しています。

- ①介護について：32%
- ②健康について：30%
- ③災害時の避難：29%
- ④自治会の役員：25%
- ⑤自治会の作業：20%

### ③少しならお手伝いできることを尋ねた結果

【私は、少しならお手伝いができます】  
976 人中、数の多い回答項目を表示しています。

- ①自治会の作業：15%
- ②自治会の役員：11%
- ③食事、ゴミ出し：8%
- ④買物など移動：7%
- ⑤介護について：7%
- ⑥災害時の避難：7%
- ⑦子育て：6%
- ⑧庭作業、電器修理：5%

※率は低いけれど、頼もしく思います。

④住み良いと感じていますか	⑤愛着を感じていますか	⑥住み続けたいと思いますか
①住み良い 24%	①とても感じている 30%	①ずっと 48%
②まあ住み良い 40%	②やや感じている 37%	②当分の間 18%
③どちらともいえない 20%	③どちらともいえない 18%	③どちらとも 18%
④あまり住み良くない 6%	④あまり感じていない 5%	④できれば転居 5%
⑤住みにくい 1%	⑤感じていない 1%	⑤転居したい 1%
⑥未回答 9%	⑥未回答 9%	⑥未回答 10%

⑦自由回答（内代表的なものを略記）

【不安・心配】

- 今は良いが、将来は不安
- 少子高齢化・過疎化・若者減少が進む
- 空き家、荒地が増える
- 災害が起きたらどうすればよいか
- 自治会の役、行事多過ぎ

【要望、提案】

- 街灯の増設・除雪車の走行・河川内の土砂除去・道路沿いの樹木（多数ありました）
- 通院等移動手段強化（市立病院行き、福祉車両、小型化など）

【私もやります】

- 近所の声掛けが大切
- 自治会のお手伝いできます
- ボランティア活動に支援が必要です



## 福祉関係アンケート結果の概要

重要度・満足度・必要度の順位表(必要度の順に並べ替え・順位欄のベストテンに着色)

設問内容	設問のジャンル別					重要度		満足度		必要度	
	安全 安心	日常 生活	交流 相談	イベ ント	その他	点 数	順 位	点 数	順 位	点 数	順 位
道路の除雪・倒木などの対処や備え	○					171	1	-35	29	207	1
防火訓練・救命講習や避難訓練・連絡体制などの消防・防災活動の実施	○					134	3	1	23	133	2
見回りなどの防犯活動や防犯灯、防犯用具について	○					127	5	6	20	121	3
買い物・通院など、移動支援活動		○				101	8	-13	27	114	4
登下校の見守りなど、子どもの安全を支える活動	○					129	4	40	3	89	5
子育て等の相談ができる場と人について			○			94	9	8	17	86	6
草刈り、河川清掃、ゴミ拾い、花の植栽など美化・環境保全の状況					○	139	2	54	1	86	7
横断歩道、踏切などでの交通安全活動の実施	○					112	6	30	7	82	8
見守り、弁当お届けなど、生活支援活動		○				81	10	4	22	78	9
日常的な不安や悩みなどが相談できる場と人について			○			68	13	-1	24	69	10
公園・集会所などの維持管理の状況					○	109	7	47	2	62	11
子ども会、スポーツクラブ、ラジオ体操など、子供対象の活動			※	○		75	11	19	8	56	12
子どもと高齢者の集い、中高年と若者の集いなど、世代間の交流について			○			59	14	4	21	55	13
婚活パーティー、紹介イベントなど結婚対策			○			33	23	-17	28	50	14
特産品の開発など、地域の産物を販売する活動、取組				○		40	20	-7	25	47	15
保護者同士が交流できる場について			○			51	16	6	18	45	16
健康体操、○○教室など健康づくり活動			※	○		50	17	17	9	33	17
電子メールなどITを活用した町民向けの広報・連絡					○	23	26	-9	26	31	18
敬老会、なごやか寄り合いなど、高齢者対象の行事の開催			○			69	12	40	4	30	19
○○踊りなど地域の伝統文化、芸能の継承の取組			※	○		40	19	10	13	29	20
史跡など地域の歴史に関する保全・管理活動や研究について				○		37	22	9	16	28	21
寄り合い、サロン、音楽、囲碁など生きがいづくり活動			○			38	21	10	14	28	22
運動系サークル、○○教室などスポーツ活動			※	○		31	24	11	12	20	23
○○まつりなど地域のイベント、祭礼の開催			※	○		53	15	37	6	15	24
街歩き、史跡巡り、植え付け・収穫体験など、地域の魅力を体験する活動				○		21	27	6	19	15	25
文化系サークル、○○教室など生涯学習活動			※	○		24	25	11	11	13	26
公民館便り、社協だより、学校通信などの作成・回覧					○	44	18	40	5	4	27
町民総合体育祭、町内駅伝など、地域のスポーツ大会の開催				○		15	28	12	10	2	28
お出かけ、見学会、研修旅行などの実施			※	○		9	29	9	15	0	29

### 簡単な評価

ベストテンを色付けし、設問をジャンル別にするとうきよび上がってくること

①必要度と重要度は、等しい関係にある。

②満足度は、バラツキがある。

それは、(1)「重要だが、不満であるので、ぜひやってほしい」、(2)「満足しているが、重要だ、継続してほしい」、(3)「十分満足している、控えめになってもよい」の気持ちが必要度順位に表れている。

④安全・安心の項目、日常生活に係わる項目は上位にランクされている。

⑤交流・相談の項目が、その次に続いている。

⑤イベント系の活動は順位が低い。

⑥しかし、イベントには交流の要素もある。※印